

いきいき男女共同参画

参画講座「夫婦の法律相談」開催

あなたと私の共同参画講座第3回は弁護士の有吉美知子さんを講師に、公開講座を開催しました。

有吉さんは、テーマが「夫婦の法律相談」だが、夫婦になる前のトラブルも発生しているの、婚姻から婚姻中、離婚、配偶者の死亡と財産相続までを説明したい、と話されました。

婚姻は特別な書類を作成することなく、口約束でいいので、反対に、結婚しないことになった時に、トラブルが発生しやすい。無駄になった支度・仲人への謝礼・結納金などの損害賠償

家庭裁判所は離婚調停で利用しますが、それだけではなく、夫婦間の調整、修復したいときに、公的な第三者に入ってもらい調整する制度があるので、こじれてしまったものを修復したいときも利用できます。

離婚による財産分与は、時効期間が2年間と短いので注意が必要です。年金分割できるようになり、60代や50代の定年間の離婚がふえています。年金分割の対象は厚生年金の2階建て



講演終了後有吉さんを囲んで懇談

償請求がおります。婚姻中の法律は、「夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない」と義務づけられていて、日常生活債務（食費、衣類の購入、家賃、光熱費、医療費、教育費など）は連帯責任となります。

部分で、その下の基礎年金や国民年金は対象になりません。裁判所で手続きし書類をもらい申し立てをするともらえるようになります。過ぎるとできなくなります。

参加者から「弁護士に相談するのは敷居が高い」との声が出されましたが、有吉さんは、飯山には弁護士はいないが、社協でやっている法律相談があり弁護士が来て無料で相談できるので、気軽に活用してほしいと話されました。

次回、あなたと私の共同参画講座第4回は、公開出前講座として10月29日（水）午後7時から常盤活性化センターで行います。

テーマは「ワイワイ一緒に村づくり・パートⅢ」講師はフリージャーナリストの内山二郎さんです。どなたも参加できます。楽しいワークショップで、地域づくりを一緒に考えてみませんか。

「女性に対する暴力をなくす運動」

家族の中で行われていた暴力（DVや虐待）が、長い間暴力と呼ばれずに社会通念上当たり前の行為として受けとめられてきました。暴力は、その対象の性別や間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に夫・パートナーからの暴力や、性犯罪ストーカー行為などは著しく人権を侵害するものです。



を指し示しよう。

DV防止セミナー 参加者募集

日時 11月8日（土）午後1時～3時30分

場所 県男女共同参画センター（あいとぴあ）岡谷市

内容 朗読劇「ひまわり〜DVをのりこえて」

講演 「愛が暴力に変わるとき」

講師 森田ゆりさん（エンバメント・センター主宰）

募集人員 20名

参加費無料（昼食は自己負担）

*市のマイクロスバスで行きます。（午前10時出発）

*希望の方は10月27日（月）までにお申し込みください。

*申し込み・問い合わせは 総務部人権政策課 男女共同参画係

（☎3111内線371）

第3回総合学習センターフェスティバル

女性センター未来文化祭開催！

10月4日（土）・5日（日）、総合学習センターフェスティバルを開催しました。両日とも天候に恵まれ、女性センター未来では、利用団体の日頃の活動の成果を発表し、交流する場として

て、陶芸、絵手紙などの展示、フォークダンス、剣詩舞などの舞台、体験教室で新たな会員加入のきっかけづくりの場となりました。屋外ではわたあめ、手作りパンが好評で焼き上がるた

びに売れ切れとなりました。また、総合学習センター前期趣味講座「落語」「小謡」受講生の発表もあり、会場は大いに盛り上がりました。



△優雅なフラダンスの舞台発表



△玄関を彩る つるし雛の展示



△七宝焼体験教室でブローチに挑戦



△子どもに大人気！わたあめの販売



△落語講座・小謡講座受講生の発表も



△力作揃いの藤手芸などの展示

いいやま女性センター未来 利用者研修会参加者募集！

『男女共同参画フェスティバル in すざか』

～わかちあう心 家庭で地域で育てたい～ 今年度は須坂市で開催されます。女性センター未来利用者研修会として参加者を募集しています。

■日時 平成20年10月25日（土） 10:00～15:30

■会場 須坂市メセナホール

■内容

- ・トーク&コンサート 10:40～12:10 音楽ユニット エスペランサ夫婦で奏でる『心に届く愛の音色』難病を抱えながら、夢と希望と勇気を送り続けている夫婦ふたりのステージです。
- ・朗読劇・全体ディスカッション 13:30～15:10
テーマ 『みんなで知恵だしてずくだして地域づくり』
コーディネーター フリージャーナリスト 内山二郎さん
- ・その他にも、布ぞうり・おやき・ワッフルなど販売、「スモックエプロン」「銅帽子」「手づくり石けん」の展示と販売コーナーも盛りだくさんです。

■申込・お問い合わせ 女性センター未来 TEL 62-0543

10月は「仕事と家庭を両立する月間」です

◆働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進

◆男性も育児参加しやすい企業風土の見直し

◆家族みんなで考えてみませんか◆

◆仕事と家庭の両立を図り、働き続けやすい職場環境づくり